



I はじめに

平成23年3月11日（金）午後2時46分、三陸沖にてM9.0という超巨大地震が発生し、それに伴う巨大津波によって、東北地方を中心として東日本の太平洋沿岸全域が甚大な被害に見舞われました。我々は、16年前の阪神・淡路大震災や、7年前の中越大震災の経験から多くの教訓を得て、防災力の向上に努め、わが国の防災力は大きく向上したはずでしたが、東日本大震災では、1万5千人余りの方が亡くなられ、4千人近くの方が未だ行方不明のままで、避難者も7万2千人にも及んでしまいました。

また、今回の震災では、被災地の方々の規律の正しさ、辛抱強さが世界の賞賛を浴びた一方、福島原子力発電所の災害は、世界中に衝撃を与え、今後の日本の対応に世界中が注目しています。

千葉県でも地震発生直後から津波警報が発令され、旭市では、死者13名、全壊318棟に及ぶ津波による甚大な被害、浦安市をはじめとした湾岸地域や、水の郷と云われる香取市などでは、液状化による大規模な被害を受けています。

また、震災後の二次災害として、首都圏のJR・私鉄各線が完全にストップし、多くの帰宅困難者が出たことや、福島原子力発電所の事故に伴う計画停電の影響で、県立学校が平常どおり運営できないなど、日常生活に大きな混乱が生じました。

我々は今回、千年に一度といわれる大震災に遭遇し、様々な教訓を受け、同時に、東海地震、首都圏直下型地震の危険度が叫ばれる中、このような地震の多い国に生きる者の使命として、「想像もつかない大災害も、いつかは起こり得る」、「あらゆるケースに備えた完璧な防衛策はあり得ない」との前提に立ち、被害を最小限にとどめる「事前の備え」と、「発生時の迅速で的確な対応」ができる防災教育を、早急に再構築する必要があります。

今回の震災から得た教訓を活かした教育環境の整備や教育活動を展開するためには、震災直後の学校と教育委員会の初期対応とその課題、教職員の苦闘、そして、子ども達と教職員の貴重な経験などを記録に留め、語り伝えていくことが重要であると考え、まとめることにしました。この記録を、これからの危機管理や防災教育のあり方を考える際の一助にいただければと願っております。

平成23年11月

千葉県教育委員会